

令和 7 年度矢祭町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付けの現状、地域が抱える課題

矢祭町は福島県県南地域に位置しており、所用時間 1 時間から 2 時間以内で各市場や都心にもアクセスでき、鮮度の高い農産物の出荷が可能なため、イチゴ、キュウリ、トマト、花卉等の生産を行い、特にイチゴは県内有数の産地となっている。一方、法人や大規模生産者の営農類型は水稻が多数を占めており、今後麦大豆等への転換が課題である。また、一戸当たりの所有面積は 40～50a 程度と小さく圃場区画も小さいことから、自家消費米としての作付生産が主体である。そのため農家の高齢化により条件不利地水田では、調整水田・自己保全管理等が多くなり土地利用率が低い状況にある。

これまで、新規需要米、地域振興作物に対して支援を行うことで良質な圃場での作付面積は拡大しているものの、農業経営の面で考えると今後は法人や大規模生産者が大幅な農地集約を図る必要がある。また、条件不利不良圃場は遊休化しているため、収益力が高い果樹等の生産振興を図り、法人や大規模生産者、若手を中心となって、遊休農地化の防止や解消を目的とした収入に繋がる対策を講じて、農地の利活用を促進し農地の維持を図る必要がある。

地域一体となって、新規就農者の獲得や経営継承、農地集約により一層前向きに取り組むとともに水田農業の収益力向上に向け、関係機関の連携による栽培技術の普及、啓発等の取組が重要となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 適地適作の推進

麦・大豆については、排水対策、土壌改良が重要であることから、町全地区の圃場条件等の検討を行い、麦・大豆に適した圃場での作付の推進を図る。

(2) 収益性・付加価値の向上

これまでイチゴ、キュウリ、トマトを中心に作付推進を図ってきたが、「みりょく満点」ブランドを掲げる JA 東西しらかわの生産指導により、生産者所得向上及び生産振興を図ることとする。

(3) 新たな市場・需要の開拓

本協議会の構成員である JA との連携による「みりょく満点」ブランドや、矢祭町特産品開発協議会(もったいない市場)との連携による「もったいない」ブランドを活かした新規需要を生み出す新たな取組について、次年度に向け協議会として検討を進め、農業者の所得向上や販売力の強化を図る。

(4) 生産コストの低減

新規需要米の収益を上げるためには、単収の向上、低コスト生産技術の導入や農地の集積・集約化が重要である。このため、適正な密植栽培等の多収技術や多収品種の普及を図るとともに、「60kg 当たり価格」から「10a 当たり収入」への意識転換を促す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 地域の農地の在り方

当町の法人や大規模生産者は営農類型が水稻であることと、農家の大半は第二種兼業農家であり、自家消費米や縁故米の生産者が多いため水田を維持しているが、高齢化と担い手不足の課題等の影響により、経営難や条件不利不良水田の遊休化が今後ますます増える見込みで、それら水田の有効利用が急務となっている。

施設園芸ハウスを設置しているイチゴ、花卉、しいたけ生産者や、そば、飼料作物の生産者の圃場は今後も継続して生産が見込まれるため、令和7年度までに畑地化を進める。

また、近年は果樹の生産が若手の農業者により取り組まれてきていることから、法人や若手等が地域農業を牽引し、水田における果樹等の作付の推進を図り、将来的に畑地化を進める。

(2) 地域におけるブロックローテーション体系の構築

現在、ブロックローテーション等の取組は行われていないが、地域農業者や関係機関との協議を行い、ブロックローテーション体系の構築に向けて検討する。

(3) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

前年度に行った水田の利用状況(作付体系)の点検結果では、現時点で転換作物の作付が定着し、今後5年間水稻を組み入れない作付体系が見込まれる圃場は、施設園芸ハウスが設置されているイチゴ、花卉、しいたけ生産者と、そば、飼料作物生産者の圃場が該当する。これらの圃場については生産者を含めた話し合いを行い、畑地化支援を受けるよう勧める。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

矢祭町全地区において、主要品種であるコシヒカリを中心に、環境に配慮した安全・安心な米づくりの推進を行う。生産数量(面積)の目安及びJA等の集荷団体が策定する販売計画を基に、適切な作付面積を確保していく。

令和6年度は価格の上昇により作付面積が増えたが、令和7年度も引き続き作付面積の目安を基に需要に応じた生産を推進していく。

(2) 備蓄米

水田における転作作物として有効であることから、優先枠の確保に努め安定供給に取り組む。

※備蓄米については、令和7年産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主食用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

産地交付金の支援により作付面積も増え、一般品種から多収品種への移行も進んでいるが、令和6年度においては主食用米への回帰により作付面積が減少した。

令和7年度も引き続き、転換作物の柱として作付を推進するとともに、多収品種への誘導と収益を上げるため単収の向上、生産コストの削減を図り、令和8年度には55haまで作付拡大する。

イ 米粉用米

該当なし

ウ 新市場開拓用米

産地交付金の活用により、今後更なる作付面積の拡大及び新規取組者の増加を図る。

エ WCS 用稲

令和 5 年度までに継続して作付面積が増加していたが、令和 6 年度は取組農業者の経営面積減により作付面積が減少した。

水田における主要な転換作物の一つとして、直播栽培や団地化等の取組による生産性の向上やコスト低減を図り、自家消費を含め町内及び近隣町村の畜産農家に対して継続的な出荷を行うため、減少した面積が回復するよう推進する。

オ 加工用米

該当なし

(4) 麦・大豆・飼料作物

麦については該当なし。

大豆については、圃場の改良を行いながら集積化及び水稻を含めたローテーションに取り組み、地産地消に向けて需要に即した高品質の大豆の生産取組と作付面積の拡大を図る。土壌診断を行い、圃場ごとに適した施肥によるコストの削減を進める。

飼料作物については、町内及び近隣町村の畜産農家へ安定的に供給できるよう作付面積の維持に努めるとともに、畑地化を推進する。

(5) そば・なたね

そばについては、地域の実需者との出荷契約に基づき、法人や大規模農家により適切な栽培管理を進め、高品質のそば生産に取り組んでいる。これまで産地交付金を活用し作付の拡大を進めており、単収についても令和 6 年度は取組農業者のほぼ全員が基準単収を上回ることができている。

令和 7 年度においても、共同収穫作業や排水対策の生産性向上等の取組を行い、安定的な生産を可能とし作付面積の拡大を図るとともに、畑地化を推進する

なたねについては該当なし。

(6) 地力増進作物

該当なし

(7) 高収益作物

矢祭町内において中核と位置づけられる園芸作物として、「イチゴ」、「キュウリ」、「トマト」、「しいたけ」、「花卉」の振興と推進を図るとともに、需要があり収益性が見込める果樹類についても推進を図っていく。今後も中核をなす作物として畑地化支援を受けない圃場は産地交付金を活用し安定的な生産販売を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
	(合計)	うち 二毛作	(合計)	うち 二毛作	(合計)	うち 二毛作
主食用米	282.95	0.00	260.00	0.00	250.00	0.00
備蓄米	10.00	0.00	10.00	0.00	10.00	0.00
飼料用米	44.77	0.00	50.00	0.00	55.00	0.00
米粉用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
新市場開拓用米	5.36	0.00	6.00	0.00	8.00	0.00
WCS用稲	8.69	0.00	9.20	0.00	10.00	0.00
加工用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
麦	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
大豆	0.33	0.00	0.40	0.00	0.50	0.00
飼料作物	2.36	0.28	2.00	0.20	1.50	0.15
・子実用とうもろこし	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
そば	1.40	0.00	1.20	0.00	1.00	0.00
なたね	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
地力増進作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
高収益作物	3.43	0.00	3.60	0.00	2.60	0.00
・野菜	3.30	0.00	3.00	0.00	2.00	0.00
うち支援対象	3.30	0.00	3.00	0.00	2.00	0.00
うちその他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・花き・花木	0.13	0.00	0.10	0.00	0.10	0.00
うち支援対象	0.13	0.00	0.10	0.00	0.10	0.00
うちその他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・果樹	0.00	0.00	0.50	0.00	0.50	0.00
うち支援対象	0.00	0.00	0.50	0.00	0.50	0.00
うちその他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・その他の高収益作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
うち支援対象	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
うちその他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
畑地化	1.44	0.00	4.69	0.00	3.00	0.00

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	地域振興作物 野菜（基幹作物）	地域振興作物助成	地域振興作物の 作付面積	(R6年度) 3. 30ha	(R8年度) 2. 00ha
1	地域振興作物 花卉（基幹作物）	地域振興作物助成	地域振興作物の 作付面積	(R6年度) 0. 13ha	(R8年度) 0. 10ha
1	地域振興作物 果樹（基幹作物）	地域振興作物助成	地域振興作物の 作付面積	(R6年度) 0. 00ha	(R8年度) 0. 50ha
2	飼料用米 （基幹作物）	新規需要米助成	取組面積	(R6年度) 44. 77ha	(R8年度) 55. 00ha
			10aあたりの収量	(R6年度) 465kg/10a	(R8年度) 500kg/10a
			10aあたりの生産費	(R6年度) 75, 823円/10a	(R8年度) 73, 000円/10a
2	WCS用稲 （基幹作物）	新規需要米助成	取組面積	(R6年度) 8. 69ha	(R8年度) 10. 00ha
			10aあたりの収量	(R6年度) 2, 394kg/10a	(R8年度) 2, 500kg/10a
			10aあたりの生産費	(R6年度) 91, 812円/10a	(R8年度) 90, 000円/10a
3	飼料用米の生産圃場の稲わら （基幹作物）	わら利用 （耕畜連携）	飼料用米の稲わらの 取組面積	(R6年度) 20. 85ha	(R8年度) 30. 00ha
4	粗飼料作物 （基幹作物）	資源循環 （耕畜連携）	資源循環の 取組面積	(R6年度) 1. 00ha	(R8年度) 0. 60ha
4	WCS用稲 （基幹作物）	資源循環 （耕畜連携）	資源循環の 取組面積	(R6年度) 2. 00ha	(R8年度) 2. 20ha
5	粗飼料作物 （二毛作）	二毛作助成	二毛作の取組面積	(R6年度) 0. 28ha	(R8年度) 0. 15ha
			戦略作物(WCS用稲、飼 料作物)（基幹作物）作付 面積の内二毛作に取り 組んでいる割合	(R6年度) 2. 6%	(R8年度) 2. 2%
6	飼料用米（多収品種） （基幹作物）	飼料用米多収品種助成	飼料用米（多収品種）の		
			取組面積 生産費	(R6年度) 33. 90ha (R6年度) 9, 478円/60kg	(R8年度) 48. 00ha (R8年度) 9, 478円/60kg

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 福島県

協議会名: 矢祭町地域農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物助成	1	3,000	地域振興作物(別紙1のとおり) (基幹作物)	実需者等に出荷・販売すること 作付面積に応じて支援
2	新規需要米助成	1	3,000	飼料用米、WCS用稲 (基幹作物)	生産性向上の取組(機械の共同利用、疎植栽培 等)
3	わら利用(耕畜連携)	3	4,000	飼料用米の生産圃場の稲わら (基幹作物)	利用供給協定に基づき実施する飼料用米生産圃場の稲わら利用の取組 その稲わらが確実に飼料として利用され、かつその子実が飼料又は飼料 の種子として利用される稲の作付であること
4	資源循環(耕畜連携)	3	5,000	粗飼料作物等(別紙2のとおり) (基幹作物)	水田で生産された粗飼料作物等の供給を受けた家畜の排泄物から生産さ れた堆肥を粗飼料作物等を作付する又は作付した水田に施肥する取組 散布される堆肥が利用供給協定に基づき水田で生産された粗飼料作物等 の供給を受ける家畜の排泄物から生産されたものであること
5	二毛作助成	2	5,000	粗飼料作物等(別紙2のとおり) (二毛作)	戦略作物(WCS用稲、飼料作物)同士の組み合わせによる二毛作
6	飼料用米多収品種助成	1	3,000	飼料用米(多収品種) (基幹作物)	「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」に記載する多収品種 又は福島県特認品種であること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙1 「助成対象作物一覧」

区 分		対 象 作 物			
		野菜	果樹	花き・花木	その他の高収益作物
振興作物	A	きゅうり	ブルーベリー	施設栽培による花き（鉢物）	
		いちご	ブドウ	カーネーション	
		トマト(ミニトマト、加工用含む)	シャインマスカット	さくら	
		かぼちゃ	ラズベリー	シクラメン	
		シイタケ		ダリア	
		こしあぶら		バラ	
		サツマイモ		ポインセチア	
		さといも			
		しゅんぎく			
		しょうが		露地栽培による花き（鉢物）	
		たまねぎ		カーネーション	
		たらめ		さくら	
		とうがらし		ダリア	
		にら		バラ	
		にんにく		ポインセチア	
		マコモダケ			
		みょうが			
		ゴーヤ			
		サヤインゲン			
		にんじん			
		白菜			
		大根			
		アスパラガス			

別紙2	
粗飼料作物等の対象作物	
資源循環対象作物	青刈りトウモロコシ スーダングラス 青刈り麦（らい麦又はえん麦を含む。また、サイレージ化したものを含む。） WCS用稲 オーチャードグラス イタリアンライグラス デントコーン
二毛作助成対象作物	青刈りトウモロコシ 青刈り麦（らい麦又はえん麦を含む。また、サイレージ化したものを含む。） ライコムギ オーチャードグラス イタリアンライグラス スーダングラス チモシー ペレニアルライグラス ケンタッキーブルーグラス トールフェスク なつ乾草